基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年九月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十四年九月十四日

東京都千代田区岩本町三丁目九番一七号ス

リーセブンビル一〇F　株式会社クラウズ

代表取締役　山形　誠

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年九月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十四年九月十四日

横浜市中区桜木町一丁目一番地八

日本マレーシア・エル・エヌ・ジー株式

会社　代表取締役社長　饗庭　博之

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年九月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年十月二十九日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年九月十四日

横浜市港南区上大岡西一丁目一六番二三号

富士殖産株式会社

代表取締役　菊池　淳司

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年九月三十日を基準日と定め、同日午後六時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十四年九月十四日

島根県松江市東津田町一六一四番地三

トーアドットコム株式会社

代表取締役　安部　春雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年九月十四日

群馬県高崎市倉賀野町三一二一番地

八木工業株式会社

代表取締役　八木　議廣

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年九月十四日

埼玉県羽生市大字上岩瀬三九二番地

羽生プラスチック株式会社

代表取締役　中村隆一郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年九月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年九月十四日

千葉県八街市八街は一七番地

株式会社グランプラス

代表取締役　野村　英雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年九月十八日開催の株主総会において株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、平成二十四年九月三十日をもって当社の株券は無効となります。

平成二十四年九月十四日

東京都千代田区岩本町三丁目九番一七号ス

リーセブンビル一〇F　株式会社クラウズ

代表取締役　山形　誠

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年九月十四日

東京都江東区大島三丁目七番一七号

日鉄防蝕株式会社

代表取締役社長　赤崎　宏雄

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である三島成人が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年九月十四日

東京都千代田区東神田三丁目四番一一号かなめビル五階　株式会社コアセスコリア

日本における代表者　三島　成人

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である徳永一郎が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年九月十四日

神奈川県横浜市都筑区茅ケ崎南四丁目一二番一四―四〇五号

LiveMore International Inc.

日本における代表者　徳永　一郎

限定承認公告

本籍山口県大島郡周防大島町大字東安下庄一三六七番地一、最後の住所神奈川県鎌倉市雪ノ下四丁目六番一六号

被相続人　亡　和泉　友晴

右被相続人は平成二十四年五月三十日死亡し、その相続人は平成二十四年九月三日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月十四日

神奈川県鎌倉市雪ノ下四丁目六番一六号

相続財産管理人　和泉セツ子

限定承認公告

本籍神奈川県海老名市上郷一丁目二五七番地三、最後の住所神奈川県厚木市温水二二三三番地一コーポ春山二一

被相続人　亡　加藤　正行

右被相続人は平成二十四年五月七日死亡し、その相続人は平成二十四年九月三日横浜家庭裁判所小田原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月十四日

神奈川県横浜市中区本町一―七　東ビル三階

限定承認者加藤ミサヲ

代理人弁護士　千葉　景子

登録金融機関業務の廃止の公告

当組合は、平成二十四年十月三十一日をもって登録金融機関業務を廃止することと致しました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに登録金融機関業務に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当組合が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告致します。

平成二十四年九月十四日

秋田県男鹿市脇本脇本字向山一番地の四

秋田みなみ農業協同組合

代表理事組合長　進藤勇太郎

正誤

ページ	段	行	誤	正
（印刷誤り）				
九		終りから四	五型式	形式
（原稿誤り）				
七	下	終りから八	二六一・〇〇	一三五・〇〇
〃	〃	〃 六	三三・〇〇	四一・〇〇
〃	〃	〃 二	八五番一	八五番一まで
〃	〃	〃 五	五・〇〇	五六・〇〇
平成二十四年七月三十一日関東地方整備局告示第二百七十号（道路に関する件）				
（原稿誤り）				
八	上	一	一五七〇番一	五七〇番一まで
〃	〃	一	一九三三・〇〇	四六・〇〇
〃	〃	二	〇八七番一	八七番一まで
平成二十四年七月三十一日関東地方整備局告示第二百七十一号（同）				
（原稿誤り）				

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月十四日付第二〇一号一
府調達第一七七号四八ペー
三六ページ●同日付第二〇二号六四ページ●同日付政
ジ●八月三日付参会第二二号一二〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）